

## 日中サービス支援型指定共同生活援助の指定・変更について

名古屋市障害者支援課

## 1. 概要

平成30年4月に施行された障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正により新設された日中サービス支援型指定共同生活援助の運営に当たっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質を確保する観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないこととされています。

本市におきましては、日中サービス支援型指定共同生活援助の指定や日中サービス支援型への類型変更にあたっては、事業者は、名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議（以下「評価会議」という。）に対して運営方針や活動内容等について説明・報告を行い、評価会議の評価・助言を受けることとしています。

日中サービス支援型指定共同生活援助の指定申請や日中サービス支援型への類型変更を行う事業者におかれましては、評価会議への出席及び評価会議での説明が必要となります。

## 2. 事前相談について

### (1) 図面相談

- ・ 建物の新築、改修に係る図面について、事前相談が必要ですので、「指定相談等初回相談申込書」をFAX又はメールでお送りください。（様式内に記載されている期限は日中サービス支援型グループホームには適用されませんのでご注意ください。提出時期は以下の評価会議への申込時期を踏まえ、余裕を持ってご提出ください。
- ・ 日中サービス支援型グループホームが創設された趣旨である障害者の重度化・高齢化に対応できる設備等になっているか等を確認します。
- ・ 「チェックリスト」を事前に必ずお読みいただき、内容を理解してください。
- ・ 建築図面等に指定基準における部屋の名称（居室、居間食堂など）及び部屋の面積（有効）を記入しておいてください。
- ・ 建築基準法、消防法、人にやさしい街づくりの推進に関する条例等への

適合についても、担当部署や建築士等の専門家に確認する必要があります。

## (2) 評価会議への申込み

- ・ 評価会議に提出する書類の提出期限の1か月前（評価会議の開催月の3か月前）までに、評価会議への申込みを行ってください。
- ・ 次の書類に必要事項を記入し、申込期限に間に合うように、担当者の指示に従ってご提出ください。
  - ①名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議申込書
  - ②日中サービス支援型グループホーム事前調書
- ・ 評価会議への申込みの前に、過去の評価会議の結果についても必ずご確認ください。
- ・ 指定年月日・変更年月日によって、出席していただく評価会議の日程が異なりますので、申込期限にご注意ください。

## (3) 評価会議への書類提出

- ・ 評価会議の開催月の前々月末日までに、評価会議へ提出する書類を提出してください。
- ・ 申込みから書類提出期限までの約1か月間で、制度理解や事業内容の成熟度について確認をしながら、評価会議への提出書類の修正や追加を依頼します。
- ・ 制度理解、事業内容の成熟度が評価会議における評価を実施するに至っていないと判断される場合は、事業者の責任において事業開始の延期を含め、対応をご検討ください。

### 【注意事項】

※必要書類提出期限とは、外部の委員による評価会議に対して評価を依頼することができる本市が判断できる書類の提出期限となります。したがって、本期限までに評価会議に評価を依頼できる状態に至っていないと本市が判断する場合は、次回以降の評価会議に申込みをしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

※書類作成の準備期間が短く、日中サービス支援型共同生活援助の趣旨及び目的の理解が不十分なまま評価会議での評価を受けることのないように、本サービスの指定を希望される場合には、早めに相談、申込みをしていただき、必ず提出期限を厳守していただくようお願いいたします。

## 3. 令和5年度のスケジュール

指定・変更 希望年月	評価会議 開催日	申込期限	必要書類 提出期限
令和5年7月～8月 指定分・変更分	令和5年5月中 (詳細日程未定)	令和5年 2月28日(火)	令和5年 3月31日(金)
令和5年9月～11月 指定分・変更分	令和5年7月中 (詳細日程未定)	令和5年 4月28日(金)	令和5年 5月31日(水)
令和5年12月 ～令和6年3月 指定分・変更分	令和5年10月中 (詳細日程未定)	令和5年 7月31日(月)	令和5年 8月31日(木)
令和6年4月～6月 指定分・変更分	令和6年2月中 (詳細日程未定)	令和5年 11月30日(木)	令和5年 12月28日(木)

(注) 開催日の決定により変更する場合があります。

## 4. 評価会議への提出書類

評価依頼書
日中サービス支援型グループホーム事前調書
平面図（面積や設備についてわかる図面）

## 5. 評価会議の流れ

## (1) 令和5年5月開催の評価会議の場合

時期	必要な手続き	注意点
建物の新築、改修前	図面相談	上記2(1)を参照
令和5年2月28日(火)までに	評価会議への申込み	上記2(2)を参照
令和5年3月31日(金)までに	評価会議への書類提出	上記2(3)を参照
令和5年5月(詳細日程未定)	評価会議へ出席	
指定(変更)希望月の前々 月末日まで	評価会議の評価に対する 対応等について市へ報告	

## (2) 令和5年7月開催の評価会議の場合

時期	必要な手続き	注意点
建物の新築、改修前	図面相談	上記2(1)を参照
令和5年4月28日(金)までに	評価会議への申込み	上記2(2)を参照
令和5年5月31日(水)までに	評価会議への書類提出	上記2(3)を参照

令和5年7月（詳細日程未定）	評価会議へ出席	
指定（変更）希望月の前々月末日まで	評価会議の評価に対する対応等について市へ報告	

**(3) 令和5年10月開催の評価会議の場合**

時期	必要な手続き	注意点
建物の新築、改修前	図面相談	上記2(1)を参照
令和5年7月31日（月）までに	評価会議への申込み	上記2(2)を参照
令和5年8月31日（木）までに	評価会議への書類提出	上記2(3)を参照
令和5年10月（詳細日程未定）	評価会議へ出席	
指定（変更）希望月の前々月末日まで	評価会議の評価に対する対応等について市へ報告	

**(4) 令和6年2月開催の評価会議の場合**

時期	必要な手続き	注意点
建物の新築、改修前	図面相談	上記2(1)を参照
令和5年11月30日（木）までに	評価会議への申込み	上記2(2)を参照
令和5年12月28日（木）までに	評価会議への書類提出	上記2(3)を参照
令和6年2月（詳細日程未定）	評価会議へ出席	
指定（変更）希望月の前々月末日まで	評価会議の評価に対する対応等について市へ報告	

**6. 評価会議の内容の公表について**

- ・ 評価会議の内容については、名古屋市情報公開条例に基づき公表します。
- ・ 事業者においても、ホームページ等により、個人情報保護に留意しつつ、評価会議の内容や事業運営状況を公表してください。（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日障発第1206001号））